

SDGs宣言書

当社は“地域一番事務所づくりを通じて、中小企業の健全経営に寄与する”を経営理念に、『税務・会計業務』を中心に据えた事業経営のトータルサービスを提供しております。

今般、国連が定めた「持続可能な開発目標 SDGs」の趣旨に賛同し、当社の事業を通じて持続可能な社会の実現を目指して、下記の取り組みを実施していくことを宣言します。

宣言日

2024年9月1日

宣言者

税理士法人タックス・イバラキ
代表社員 上佐 泰晴

重点的な取組テーマ	取組内容	関連するゴール
地方創生への 貢献	➢ 正確な会計帳簿の作成、丁寧な資料説明などお客様の視点に沿ったサービスの提供に努めます。 ➢ 企業の未来を見据えたサービスを提供し、地元企業の持続可能な経営をサポート、地方創生に貢献いたします。	11 住み続けられるまちづくりを 16 平和と公正をすべての人に 17 パートナリシップで目標を達成しよう
環境に配慮した 事業運営	➢ 3R(リデュース・リユース・リサイクル)を念頭に、経理業務の合理化を提案し、紙などの資源利用の削減に取り組みます。 ➢ 省エネ設備やHV車両の導入によるエネルギー利用の効率化を図り、環境負荷低減、環境保全に貢献いたします。	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 12 つくる責任 つかう責任 13 気候変動に具体的な対策を 15 陸の豊かさも守ろう
働きやすい 職場環境づくり	➢ あらゆる差別・ハラスメントを禁止、基本的人権の尊重に努めます。 ➢ 職員の資格取得を積極的にサポート、適切な労務管理、従業員の健康状態やメンタルバランスに配慮、誰もが安心して働ける職場環境づくりに取り組みます。	3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 8 働きがいも経済成長も 10 人や国の不平等をなくそう